**海 岸 一 時 使 用 届**

　　年　　月　　日

神奈川県横須賀土木事務所長　殿

〒

（届出者）住　所

氏　名

ＴＥＬ

次のとおり海岸を使用したいので届け出ます。なお、使用に際しては、神奈川県横須賀土木事務所からの注意事項を守ります。

１　使用場所

２　使用目的

３　使用日時　　　　　　年　　月　　日　　時　　分から

　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　時　　分まで

４　使用人数

５　使用責任者　　　住　所

氏　名

ＴＥＬ

６　添付書類　　　　**注意事項チェック表**、**案内図**

（必須）　　　　＊その他必要に応じて図面等を添付してください。

７　備　　考

‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐‐

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **（事務所使用欄）**海岸一時使用届が提出されましたので、回覧します。 | 主任 |  |
| 収　受 |  | 所　長 |  | 副 所 長 |  | 計画建築部長 |  | 許認可指導課長 |  | 課　員 |  |
| 起案 | / | 工務部長 |  | 河川砂防課長 |  | 課　員 |  |
| 決裁 | / |

**注意事項チェック表**

**海岸を使用される場合の注意事項**（すべての項目を守ってください。）

|  |  |
| --- | --- |
| **項目** | **チェック欄** |
| 事故防止の徹底を図ります。 | [ ]  |
| 他の海岸利用者に対し、強制、その他の迷惑行為を行いません。 | [ ]  |
| 現場で使用する機械器具は、他の海岸利用者の迷惑とならない場所に置きます。 | [ ]  |
| 必要に応じて適正数の交通整理員を配置します。 | [ ]  |
| 自動車、バイク、船舶を海岸区域へ乗り入れません。 | [ ]  |
| 公共施設及び海浜植物等を損傷又は汚損しません。万が一損傷又は汚損した場合には、速やかに横須賀土木事務所に連絡し、指示を受けます。 | [ ]  |
| 油等で海岸を汚損しません。万が一汚損した場合には、速やかに横須賀土木事務所に連絡をし、指示を受けます。 | [ ]  |
| 直火は使用しません(バーベキュー等台上での使用は可能です。)。 | [ ]  |
| 騒音で使用場所周辺の住民及び一般利用者等に迷惑をかけません(夜間22時以降の花火は条例で禁止されている地域があります。)。 | [ ]  |
| 撮影の場合等はプライバシーに十分配慮し、近隣に迷惑をかけないで方法で行います。 | [ ]  |
| ゴミ等が発生した場合は、責任を持って持ち帰り、適正に処分します。 | [ ]  |
| 使用後は必ず原状に回復します。 | [ ]  |
| 万が一、事故等が発生した場合は、使用者の責任で対応します。 | [ ]  |
| 横須賀土木事務所の職員から指示がある場合には、その指示に従います。 | [ ]  |

**「海岸一時使用届」の記入方法について**

「海岸で撮影、興行等を行う場合のお願い」のフローチャートにより、「海岸一時使用届」を提出される場合の記入方法です。

記入後は、神奈川県横須賀土木事務所許認可指導課（TEL 046-853-8800、FAX 046-853-7443）へ「海岸一時使用届」をFAXしてください。

**○　届 出 者**　　団体の場合は、団体の名称及び代表者の氏名をご記入ください。

**１　使用場所**　　使用する海岸名と目安となる所在地をご記入ください。

＜例　○○丁目○○番地先＞

**２　使用目的**　　使用目的を具体的にご記入ください。

＜例　○○テレビ「△△」の撮影のため＞

**３　使用日時**　　＜例　○○年○○月○○日　○○時～○○時＞

予備日が必要な場合には、その日時もご記入ください。

**４　使用人数**　　予定人数をご記入ください。

**５　使用責任者**　担当者及び現地での責任者についてご記入ください。

なお、当日の連絡先（携帯電話の番号等）もご記入ください。

**６　添付書類**　　注意事項チェック表、案内図

（明細地図等に使用場所及び範囲を明示し、使用面積（概算で結構です。）をご記入ください。）

※　必要に応じて、企画書、図面、パンフレット等、使用目的の詳細が分かる資料を求める場合があります。

※　**海岸でドローンを飛行させる場合**は、「無人航空機及び模型飛行機を使用する際の注意事項チェック表」、「飛行範囲と操作者の位置図」、「対人対物の賠償責任保険証書の写し」を合わせてご提出ください。

※　**葉山町内の海岸を使用する場合**

①　葉山町産業振興課（TEL 046-876-1111、FAX 046-876-1717）へも「海岸一時使用届」をFAXしてください。

②　葉山警察署交通課（TEL 046-876-0110）へ事前にご連絡ください。

　※一色海岸（小磯の鼻）をご利用の場合は、葉山御用邸（TEL046-875-2032）へもご連絡ください。

|  |  |
| --- | --- |
| **お問い合わせは** | **神奈川県横須賀土木事務所　許認可指導課** |
| 〒238-0022　　神奈川県横須賀市公郷町1-56-5 |
| TEL　(046)853-8800（代表）　　FAX　(046)853-7443 |

**注意事項・関係機関連絡先**

**１　海岸を使用される場合の注意事項**（すべての項目を守ってください。）

|  |
| --- |
| **項目** |
| 事故防止の徹底を図ります。 |
| 他の海岸利用者に対し、強制、その他の迷惑行為を行いません。 |
| 現場で使用する機械器具は、他の海岸利用者の迷惑とならない場所に置きます。 |
| 必要に応じて適正数の交通整理員を配置します。 |
| 自動車、バイク、船舶を海岸区域へ乗り入れません。 |
| 公共施設及び海浜植物等を損傷又は汚損しません。万が一損傷又は汚損した場合には、速やかに横須賀土木事務所に連絡し、指示を受けます。 |
| 油等で海岸を汚損しません。万が一汚損した場合には、速やかに横須賀土木事務所に連絡をし、指示を受けます。 |
| 直火は使用しません(バーベキュー等台上での使用は可能です。)。 |
| 騒音で使用場所周辺の住民及び一般利用者等に迷惑をかけません(夜間22時以降の花火は条例で禁止されている地域があります。)。 |
| 撮影の場合等はプライバシーに十分配慮し、近隣に迷惑をかけないで方法で行います。 |
| ゴミ等が発生した場合は、責任を持って持ち帰り、適正に処分します。 |
| 使用後は必ず原状に回復します。 |
| 万が一、事故等が発生した場合は、使用者の責任で対応します。 |
| 横須賀土木事務所の職員から指示がある場合には、その指示に従います。 |

**２　関係機関連絡先**（必要に応じてご連絡ください。）

|  |  |
| --- | --- |
| **名称** | **連絡先** |
| FC | 横須賀ロケサービス(横須賀市経済部観光課) | 〒238-8550　横須賀市小川町11　横須賀市経済部観光課内　TEL (046)822-9672 FAX　(046)823-0164 |
| 逗子フィルムコミッション(逗子市経済観光課) | 〒249－8686　逗子市逗子5-2-16　逗子市役所経済観光課内　TEL (046)873-1111(内線325)　 FAX　(046)873－4520 |
| 三浦市役所経済振興部営業開発課 | 〒238-0298　三浦市城山町1-1TEL (046)882-1111(内線432) 　FAX　(046)881-3460 |
| 葉山町都市経済部産業振興課 | 〒240-0192　三浦郡葉山町堀内2135TEL (046)876-1111(代表)　　　 FAX　(046)876-1717 |
| 葉山警察署交通課 | 〒240-0111　三浦郡葉山町一色2034TEL(046)876-0110 |

※ご不明な点は下記へお問い合わせください。

|  |  |
| --- | --- |
| **お問い合わせ・ご相談は** | **神奈川県横須賀土木事務所　許認可指導課** |
| 〒238-0022　神奈川県横須賀市公郷町1-56-5 |
| TEL　(046)853-8800（代表）　FAX　(046)853-7443 |

**無人航空機及び模型飛行機を使用する際の注意事項チェック表**

**無人航空機及び模型飛行機を使用する際の注意事項**(すべての項目を守ってください。)

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | チェック欄 |
| a.航空法、電波法等の法令を遵守すること。 | [ ]  |
| b.日出から日没までの日中に飛行させること。 | [ ]  |
| c.直接肉眼による目視の範囲内で無人航空機及び模型飛行機とその周囲を常時監視して飛行させること。(**※要添付：飛行範囲と操作者の位置図**) | [ ]  |
| d.第三者又は第三者の建物、自動車などの物件との間に、30ｍ以上の距離を保って飛行させること。 | [ ]  |
| e.海岸内外のイベントなど多数の人が集まる催し等の際は、海岸の上空で飛行させないこと。 | [ ]  |
| f.爆発物など危険物を輸送しないこと。 | [ ]  |
| g.無人航空機及び模型飛行機から物を投下しないこと。 | [ ]  |
| h.雨天、降雪、濃霧、強風（風速秒速５メートル）下では飛行させないこと。 | [ ]  |
| i.対人対物の賠償責任保険に加入していること。(**※要添付：保険証書の写し**) | [ ]  |
| j.航行中の航空機に衝突する可能性があるところでは飛行させないこと。 | [ ]  |
| k.海岸管理者が危険と判断した場合には、飛行をさせないこと。 | [ ]  |

**※c,i項目に関してはそれぞれ資料を添付すること。**

上記、注意事項を守ることを約束します。

〒

(届出者)住所：

氏名：

　TEL：